

同意第 1 号

山陽小野田市副市長の選任について

下記の者を山陽小野田市副市長に選任したいので、地方自治法第 1 6 2 条の規定により議会の同意を求める。

令和 7 年 5 月 2 3 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市日の出三丁目 3 番 5 号（第二日の出）

氏 名 古 川 博 三

生年月日 昭和 3 0 年 8 月 1 9 日

提案理由 古川博三副市長の任期が令和 7 年 5 月 2 3 日をもって満了するため

(参 考)

○ 地方自治法

第 1 6 1 条 都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。

2 副知事及び副市町村長の定数は、条例で定める。

第 1 6 2 条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

第 1 6 3 条 副知事及び副市町村長の任期は、4 年とする。ただし、普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる。

経 歴

本 籍 山口県山陽小野田市

現住所 山口県山陽小野田市日の出三丁目3番5号（第二日の出）

ふる かわ ひろ みつ
古 川 博 三

昭和30年8月19日生（69歳）

学 歴

昭和54年 3 月 中央大学法学部卒業

職 歴

昭和54年 4 月	小野田市奉職
平成13年 4 月	小野田市企画調整部財政管理課主幹
平成15年 4 月	小野田市経済部商工労働課長
平成17年 3 月	山陽小野田市産業経済部商工労働課長
平成17年12月	山陽小野田市総務部人事課長
平成19年 4 月	山陽小野田市水道局総務課長
平成22年 4 月	山陽小野田市水道局次長兼総務課長
平成23年 4 月	山陽小野田市議会事務局長（部長同格）
平成28年 3 月	山陽小野田市退職
平成28年 4 月	公立大学法人山口東京理科大学
平成29年 5 月	公立大学法人山口東京理科大学退職

公 職 歴

平成 2 9 年 5 月

}

山陽小野田市副市長

現 在

団 体 歴

平成 4 年 1 月

}

社団法人小野田青年会議所

平成 6 年 1 2 月

平成 7 年 1 月

}

社団法人小野田青年会議所 理事

平成 7 年 1 2 月

同意第 1 号参考資料



(氏名) 古 川 博 三

令和7年5月23日

副市長としての抱負について

古 川 博 三

地方自治法第167条に「副市長は、市長を補佐し、市長の命を受けて政策及び企画をつかさどり職員の担任する事務を監督する。」とあります。条文にありますように市長を支え市長の意図する政策を具現化するべく職員を統括し、職員の力を結集させチーム市役所でまちづくりを進めることが副市長の使命だと理解しております。この条文を基本に業務を遂行していくことが、地方自治法に規定するまちづくりの基本理念であり究極の目的とする「住民の福祉の増進」につながるものと確信いたしております。

市長は、2期8年の実績を基に3期目を迎えるにあたり、「協創によるまちづくり」の実践のため、「活力あふれるまちへ」・「笑顔に出会えるまちへ」・「魅力と希望に満ちたまちへ」の3つの「柱」を掲げ、「活力と笑顔あふれるスマイルシティ山陽小野田」を創り上げていくとされております。

市長の考えておられるまちづくりの実現、加えて地方自治法の理念とする住民の福祉の増進に向けて、微力ではありますが44年間行政マンとして培った知識と経験、2期8年間の副市長の経験、さらには今まで構築してきた人的ネットワークを最大限活用し、全身全霊を傾注して職務を全うしていく所存でございます。